

議会開会中

第4回定例会

主な議案のあらまし

平成25年第4回定例会は、12月9日から18日までの10日間の日程で開催しました。

本定例会では、市政全般について13人の議員が一般質問を行ったほか、平成25年度一般会計補正予算、条例の改正などの議案等21件を審議しました。議決した主な内容についてお知らせします。

◎平成25年度補正予算

一般会計補正予算（第7号）に計上された主な事業費は、國學院大學北海道短期大学部が行う学生確保対策のための寄付金2,000万円、総合福祉センターの廃止に伴い滝川地方消費者センターが市庁舎へ移転するための経費及び滝川市医師会が移転するための身体障害者福祉センターの改修工事費並びに茶道サークル等の活動拠点が文化センターに移転したことに伴う文化センター和室の畳の入れ替え経費306万3千円、電気料金改定に伴う滝川ふれ愛の里食

と健康の養生館等管理代行負担金の増額315万7千円、昨年の春先に実施した雪捨て場の雪割り費用が多額になったこと及び労務単価の改定等に伴う除雪等委託料の増額4,406万1千円、春先の融雪等で崩れた深沢川の補修経費321万円、寄付者の意向による市内各中学校の楽器の更新のための経費105万円などです。

國學院大學北海道短期大学部が行う学生確保対策への寄付金2,000万円については、國學院大學北海道短期大学部の入学者数が定員225名を大きく下回り、このままの状況が続くと短期大学部の運営に支障をきたすことになるため、地域の活性化や経済効果など短期大学部の存在意義の大きさと中空知唯一の高等教育機関である短期大学部を守っていくことは

重要であるとの考えから、平成26・27年度の入学者数200名以上の確保を目標に國學院大學本学とともに学生確保対策を支援するための経費で、本会議では、支援に対し複数の議員から質疑が行われ、賛成、反対の討論が行われた結果、賛成多数により可決しました。

また、一般会計補正予算（第8号）は、高齢者等の低所得者世帯に対する冬の生活支援券の交付のための経費2,008万2千円で、北海道の冬の生活に欠かせない暖房器具の使用など、寒冷地特有の生活経費が増加していることや、平成26年4月から消費税率改定が実施されることから、高齢者世帯、母子・父子世帯、重度障がい児（者）世帯のいずれかで、世帯全員が市民税非課税の世帯を対象とし、1世帯4,000円相当の冬の生活支援券を交付するための経費です。採決の結果、全会一致で可決しました。

一般会計は、補正予算（第7号）、（第8号）により9,247万3千



円を増額補正し、総額208億8,522万1千円となりました。

◎条例の改正

次の3件の条例を原案のとおり可決しました。

○一般職の職員の給与に関する

条例の一部を改正する条例

○滝川市税条例の一部を改正する条例

る条例

○滝川市総合福祉センター条例

等を廃止する等の条例

◎意見書の送付

2014年度地方財政の確立を求める要望意見書など6件の要望意見書を可決し、関係機関に送付しました。

◎人権擁護委員候補者の推薦

任期満了に伴うもので、塩尻文子氏、豊田收氏を推薦しました。

◎その他の議案等

そのほか、公の施設の指定管理者の指定について（音楽公民館）など8件の議案等を可決、報告済としました。

本会議の様子や本誌に掲載されていない一般質問はインターネットでご覧いただけます。詳しくは市議会ホームページへ。